

# 法規チェックシート

作成日 令和 年 ( 年) 月 日

(業務名)		
(受注者)		
(敷地の位置)		
チェック	審査項目	
	敷地	衛生、安全、ガケ地
	道路	接道長、道路突出、隅切、車庫出入口
	用途	用途制限、卸売市場汚物処理場等の位置
	容積率、建蔽率	容積率、建蔽率、
	外壁後退	外壁後退
	高さ制限	絶対高、道路、隣地、北側斜線、日影規制、高度斜線
	防火、準防火地域	耐火、準耐火、防火構造、防火設備、屋根不燃、看板等の防火措置
	22条区域特殊建築物耐火構造等	屋根不燃、土塗壁、防火構造、大規模木造外壁、防火壁、耐火、準耐火、車庫防火戸、柱被覆、
	構造制限	高さ、軒高、面積
	採光、換気	採光、換気、地階居室、無窓居室、調理室、特建等の換気
	シックハウス	化学物質発散に対する措置
	天井高、床高	天井高、床高、防湿方法
	階段	階段、(寸法、踊場、手摺、数) 傾斜路、 直通階段 (要2以上、歩行、重複距離、屋外木造不可) 避難、特別避難階段 (要、構造) 物販店舗の階段幅員等
	廊下	廊下幅
	出口、屋上広場敷地内通路	客室出口、屋外出口、出口の施錠、非常口、手摺、屋上広場 敷地内通路、(道迄、1棟、数棟) 渡り廊下

防 火 壁 防 火 区 画 界 壁、 遮 音	防火壁 防火区画 (1,500、1,000、500、200、100、吹抜、階段他、) 長屋、共同住宅の遮音、間仕切壁、界壁の防火構造
内 装	別表(い)欄の特建、3階、500㎡以上、2階、1,000㎡以上、平屋、3,000㎡以上、無窓居室、 調理室等(2階建住宅で1階に設けたもの、その他の建物の調理室全て)
排 煙 設 備	別表(い)欄1～4の特建で500㎡を超えるもの、3階、500㎡以上、無窓居室、1,000㎡を超えるもの
非常用の照明 設 備	別表(い)欄1～4の特建の居室、3階、500㎡以上、延1,000㎡を超える建物、廊下階段通路、無窓居室、通常照明が必要な部分
非常用の進入口	3階以上の階で直径1mの円が内接する開口部、75×120の開口部がないもの、非常用の進入口を設ける、赤色灯の標識、進入口の表示
非常用の昇降 機	31mを超える建築物 適用除外 令129の13の2
便 所	汲取禁止、窓、構造、井戸との距離、浄化槽、旅館、共同住宅、浴場、劇場
地 下 街	地下道(耐火、寸法、内装、歩行距離、末端、照明、排煙、排水) 各構え(防火区画、構え間、地下道、100㎡水平、耐火、有効、防火戸、貫通、歩行距離)
特建等の条例 付 加	学校、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舍、養老院、公衆浴場、車庫、百貨店、劇場等、長屋、その他
構 造 強 度	木造(土台、柱の小径、通し柱、筋交、軸組等) 鉄骨、鉄筋、ブロック造等、構造計算
設 備	風道等、配管、冷却塔の不燃、浄化槽、昇降機、避雷針、排煙、換気(給気、排気)、照明、煙突、電気、給排水管、空調設備、遊戯施設
そ の 他	

※今回検討した項目については、資料等を添付すること。